横浜市寿生活館　次期指定管理者公募に関する質問回答

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **質問** | **回答** | **回答日** |
| １ | 生活館の運営にあたっては、2階部分の自治会等による活動、1階の保育所の保育事業、施設敷地内のスペースを活用した地域活動団体の活動と密接に連携することにより、利用者及び地区内外の市民と協働することが重要でだと思いますが、これらの施設の位置づけや運用は今後も変更されることはないという前提でよいか伺います。 | 横浜市寿生活館は条例で住居のない方々等を対象とした生活各般の相談や、生活援護などの事業を行う施設として位置付けています。  こうした事業は地域に根差した業務にほかならず、施設の運営にあっては、様々な地域団体との関係づくりや当該団体の活動等との密接な連携が引き続き重要であると考えており、現時点では、このような考え方に変更はありません。 | ４月24日 |